

4月11日は京都府知事選挙

京都府議会議員補欠選挙



投票

4月11日(日)

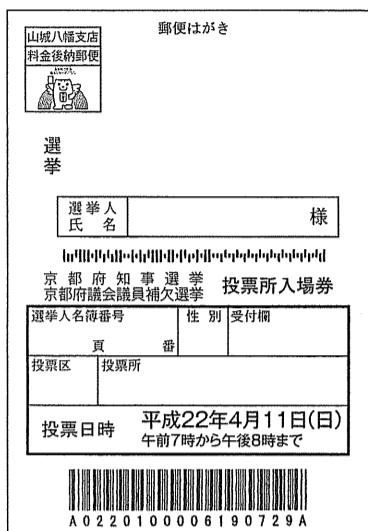
午前7時～午後8時

市文化センター小ホール

開票

午前7時～午後8時45分から

市文化センター小ホール



持つて投票所へ

投票所入場券を忘れずに

市は、「投票所入場券」を有権者の皆さんに郵送します。投票を円滑に行うため、投票日には入場券を忘れずにお持ちください。

入場券が4月7日になんでも届かないときは、市選挙管理委員会へ問い合わせください。万一、入場券を紛失されても投票することができます。投票所の係員にお申し出ください。

▼あなたの投票所は「投票所入場券」に記載してあります。ご確認ください。

任期満了(4月15日)に伴う「京都府知事選挙」(3月25日告示)と八幡市選挙区で欠員になっている京都府議会議員の補欠選挙(4月2日告示)が4月11日に行われます。当時は午前7時から午後8時まで、市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙。棄権せぬ大切な一票を生かしましょう。

* * *

八幡市で

投票できる人

京都府知事選挙と京都府議会議員補欠選挙に八幡市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

身体障がい者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受け、次に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5である者として記

載されている人です。
①日本国民
②平成22年1月1日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人
③平成2年4月12日以前に生まれた人

郵便投票ができる人
①西下肢もしくは体幹の障がいや移動機能の障がいが、1級(特別項症から)または2級(第2項症まで)
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいが、1級(特別項症から)または3級(第3項症まで)の人
③免疫もしくは肝臓の障がいが、1級から3級の人
④①から③の障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がいと同程度と認めた場合
【郵便投票の手続き】
▼郵便投票証明書の交付を受けている場合 選挙管理委員会事務局に投票用紙請

求書を備えていますので、郵便投票証明書を持って請求をお越しください。郵送でも代理人でもできます。郵送者投票用紙などの請求期間でない場合、早めに

平成21年度
明るい選挙
啓発ポスター

入賞作品



身体障がい者手帳か戦傷病者手帳を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、4月5日までです。

新しい住所地の投票所で投票していただこうことになります。
【今年3月16日以降に届け出】
転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地で投票していただこうことがあります。この場合、「投票所入場券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で入場券の交付を受け

京都府内の市町村から八幡市内に転入したら

前住所地が遠方の場合、市選挙管理委員会へ問い合わせください。市選挙管理委員会へ問い合わせください。

投票のとき、目の不自由な人は、「点字」による投票ができます。候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。

**点字や
代理投票は
係員へ**

期日前投票をご利用ください

京都府知事選挙 3月26日(金)～4月10日(土)

京都府議会議員補欠選挙 4月3日(土)～4月10日(土)

※いつも午前8時30分から午後8時まで、市役所1階西側・第1会議室(警備員室前)で受け付け。土・日・祝日も受け付けています。印かんは不要。投票所入場券をお持ちください。

次の理由で投票日に投票所に来られない人は、「期日前投票」をご利用ください。

△投票日、仕事等がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。親族の冠婚葬祭に出席される場合もこれに該当します)

△当日レジャーーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人

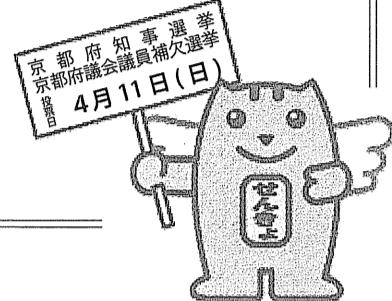
■病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でされる不在者投票は今までどおりです。

未来を決める貴重な1票

パソコン受付を実施

市内のすべての投票所で、パソコンによる受け付けを実施します。

パソコンでの受け付けは、投票所入場券に記載しているバーコードを読み込むもので、受付時間が短縮されます。入場券は折り曲げないでご持参ください。



投票所設置場所一覽

投票区	投票所（設置場所）	対象地域
①	志水公民館	一区(一部)
②	二区公会堂	二区(双栗含む)
③	山柴公民館	三区(一部)
④	橋本公民館	橋本(一部)
⑤	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
⑥	八幡人権・交流センター(南ヶ丘隣保館)	六区
⑦	上区公会堂	上区
⑧	やわた流れ橋交流プラザ(旧都々城地区センター)	中区
⑨	都児童センター体育館	下区
⑩	内里公会堂	内里
⑪	戸津公会堂	戸津(一部)
⑫	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
⑬	長町南集会所	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
⑭	くすのき小学校	男山(金振・竹園の一部)
⑮	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
⑯	中央センター集会所	男山(八望・泉)
⑰	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
⑱	橋本小学校	橋本(一部)・西山
⑲	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む)
⑳	(旧)八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福禄谷の一部)
㉑	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
㉒	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福禄谷の一部)
㉓	コミュニティセンター 月愛	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・ノ坪・御幸谷の一部)
㉔	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷

選挙公報を配布します

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となります。この選挙公報は投票日の2日前（4月9日）までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になんでも届かない場合は、市選挙管理委員会へ問い合わせください。

選挙制度は民主主義の根幹をなすものであり、投票に参加することは、とても大切なことです。市選挙管理委員会では、新成人の皆さんには誕生カードをお送りし有権者の仲間入りをされたことを、お知らせしています。新成人の皆さんにとっては初めての選挙。投票を棄権することは、権利と義務を放棄することになります。

すべての有権者の皆さん
が、京都の未来を決める貴重な一票を投じられますよ
う願っています。



市選舉管理委員會委員長

あなたの投票所はこちらです



選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所 2 階)

983-1111(代)

実した 策推進

市長に就任をさせて頂きましてから、2年がたちました。託されました期間の半分が過ぎたことになります。皆様にはまだまだ不満の多いことは存じますが、今後とも、八幡市の為、八幡市民の為はどうあるべきかを行動の規準にして、それぞ

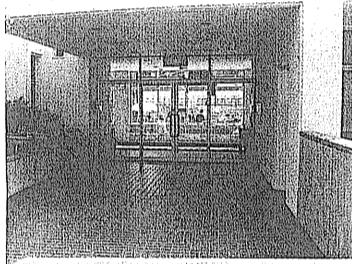
八幡市長
明田
功



3月29日まで開会されました平成22年八幡市議会第1回定例会で、明田市長が市政運営の基本姿勢を示す「施政方針」を述べました。その主な内容を5つの柱に沿って紹介します。

やわら ち、実現へ

① 八幡市立指月児童センター



②-1 ファミリーサポートセンターの事務局を開設する指月児童センター



①-2 校舎の改修や耐震化の推進(橋本小)

②-2 ハッスルプレーに大いに盛り上がる「障がい者スポーツ大会」



①-1 子どもたちが自主的に課題に取り組む「やわた放課後学習クラブ」

①-3 市内の小学生が一齊に集つ「子どもスポーツフェスタ」



① 楽しさと喜びが実感できる、 学びのまちづくり

将来の本市を担う子どもたちが、豊かな心と健やかな身体、考える力を身に付け、豊かな人生を送るために「確かな学力を持つ学校」「楽しい学校」「地域が支える学校」を目指し、学校教育の充実を図ります。子どもたちに関わる方々のネットワークをさらに強めることにより、元気のある学校、地域づくりを進めてまいります。

△学校ICT(情報通信技術)化支援

ICT支援員を中学校ブロック毎に1名配置

△学力向上支援システム導入
子どもの現在の状況に合わせた学力増進

△小・中学校整備
学校図書室充実

△小・中学校整備
学校図書館司書の増員配置

△耐震化率100%の達成と各中学校の空調整備

△やわた放課後学習クラブ運営
児童の放課後学習支援

△公民館施設改修
バリアフリー化に向け、男山公民館と橋本公民館のトイレを改修

△小・中学校整備
耐震化率100%の達成と各中学校の空調整備

△やわた放課後学習クラブ運営

△公民館施設改修
バリアフリー化に向け、男山公民館と橋本公民館のトイレを改修

② みんなが手をさしのべる、 ぬくもりのまちづくり

だれもが明るく元気に暮らせのまちを実現するためには、本人の意欲、地域社会の支え合い、制度や施策による支援が欠かせません。自助、共助、公助を意識して同時並行する必要があります。

△八幡支援学校児童・生徒放課後支援

放課後や夏休みなどの長期休暇時の見守りや日常的な訓練などに支援

△ファミリーサポートセンター設置
仕事と家庭の両立を支援

△長寿・健康増進
後期高齢者医療制度加入者を対象に人間ドックの費用を助成

△母子保健
14回の妊婦検診公費負担を引き続き実施

③ 快適で活力に満ちた、 「こぎつくりまとうづくり」

高齢者がより充実活動ができる施設

この課題に的確に対応した市政運営に努めてまいります。さて、平成22年度も「教育」「福祉」「まちづくり」の集中的な充実を図ることとし、とりわけ高齢者対策とバリアフリー化を重点施策として位置づけることといたしました。本年、八幡市の高齢者比率は21%を超え、八幡市は超高齢社会になります。今後は高齢者が社会の一員としてより充実した活動ができるよう、施策を進めます。引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。



④-1 消防署員が水難者に見立てた人形を引上げる「水難救助訓練」

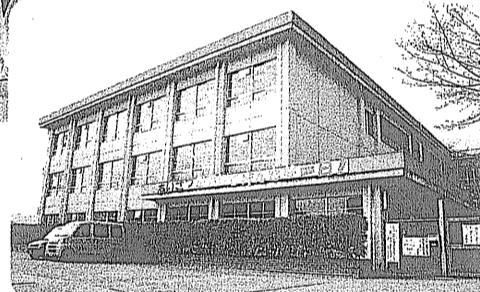


④-2 地域ぐるみで防災対策についての心得を学ぶ市民の皆さん

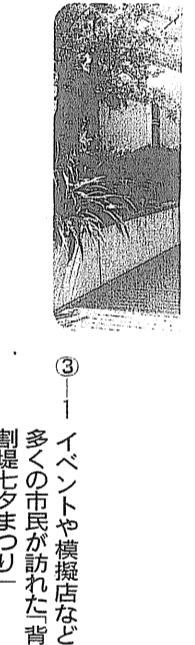
⑤-1 市民や職員がまちを清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日



⑤-2 市民らが市内の道路の段差を点検「まちあるき点検調査」



⑤-2 学校跡地有効活用の推進(旧東小)



③-1 イベントや模擬店など多くの市民が訪れた「背割堤七夕まつり」



八幡市はもつと元気なまちになるべくだと考えます。市民生活の利便性を向上させ、産業の発展に寄与する道路などの基盤整備を進め、活力あるまちづくりに欠かせない農業、工業、商業、観光などの産業の発展に向けた施策を推進します。

▽歩道のバリアフリー化

八幡市駅周辺から歩道の段差解消開始

▽背割堤七夕まつりの開催

男山レクリエーションセンター整備

駐車場やスロープなどの整備と多目的トイレの設置

▽公園健康遊具設置

くすのき、あらかじ近隣公園内に高齢者向けの健康遊具を設置

▽ふるさと雇用再生

八幡ブランド商品開発や販路開拓の支援による商工振興

④ 安全で安心な、やすらぎのまちづくり

生活の基盤となる住宅・住環境、上下水道整備などの生活環境対策を進めるとともに、市民の安全を守る消防・救急・防犯・防災を強化する施策を推進します。

▽生活環境対策

「美しいまちづくりまかせて!」事業の周知と拡充

▽地球温暖化対策

住宅用太陽光発電システムを設置される個人の助成制度を開始

▽新防災行政無線整備

地震・水害など災害時の一斉通報システム整備

⑤ 共につくる、ふれあいのまちづくり

少子高齢化や核家族化の進行などから、地域社会の連帯感に陰りが見られます。市民による市民のための市民のまちづくりを進めるためには、市民、団体、行政が互いに資源や情報を共有し、課題の解決に向けて、協働で取り組むことが必要です。

▽「やわた ものしり博士」認定試験(仮称)実施
問題作成から市民が参加

▽旧八幡東小学校整備
市民活動の拠点の整備